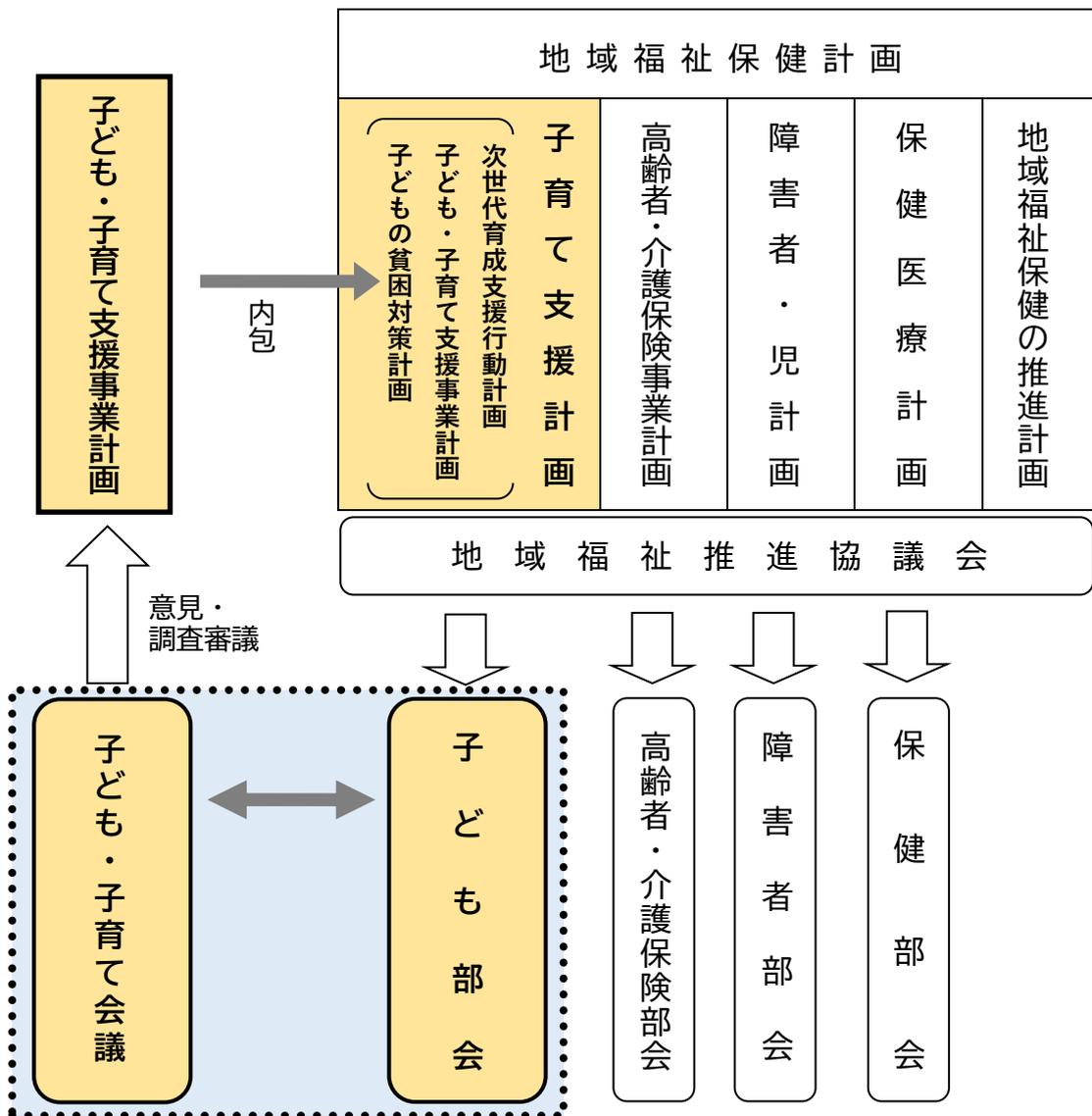


子ども・子育て会議及び子ども部会について

文京区では、「地域福祉保健計画」の分野別計画の1つである「子育て支援計画」を策定しています。子育て支援計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定により定める文京区の行動計画（次世代育成支援行動計画）、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定により定める子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策推進法第9条第2項の規定により定める子どもの貧困対策計画としての性格も併せもつものです。

「子ども・子育て支援事業計画」の策定等に当たっては「子ども・子育て会議」を設置し、また、「子育て支援計画」の策定等に当たっては地域福祉推進協議会の下に「子ども部会」を設置しています。

なお、令和6年度の会議開催スケジュールは別紙のとおりです。



令和6年度 子ども・子育て会議及び子ども部会の開催予定について

資料第2号(別紙)

区分	項目	令和6年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議体	地域福祉推進協議会		第1回			第2回		第3回			第4回		
	子ども・子育て会議 子ども部会 (同時開催)		5/9 第1回		第2回	第3回		第4回			第5回		
「現行計画」に関すること	子育て支援計画の進行管理	計画事業の令和5年度実績の報告											
	子ども・子育て支援事業計画における人口推計・ニーズ量の再算定	人口推計・ニーズ量の再算定											
「次期計画」に関すること	計画の策定												
その他	「(仮称)子どもの権利擁護に関する条例」の検討(6~7年度)												